

(別紙)

## 第三者評価結果

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市公立保育園で統一した保育理念、保育方針、保育目標は、「全体的な計画」、全職員に配付の「保育手帳」、「入園のしおり」、および「4月の園だより」に明記されている。新年度スタート時の職員会議においては、主任保育士の指導のもと再確認を行っている。しかし、職員の理解を深める取組については、職員アンケートの結果からは不十分な点が窺える。保育理念、保育方針は、保育の拠り所、職員の行動規範でもあるので、勉強会を開催するなど周知に向けた取組の工夫が望まれる。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析に関しては、「栃木市保育所等整備基本方針」に見られるように、保育の現状、各地域の状況等が市で的確に把握されている。課題としては、認定こども園への移行、施設の老朽化等が挙げられており、園長会議での伝達や市からの連絡等により園側に伝えられている。園の位置する地域での保育のニーズ把握については、隣接する大平みなみ児童館内に設置されている「地域子育て支援センターおおひら」との交流により利用者の声を聞くなどの取組を行っているが、さらに数値化、文書化に向けての積極的な姿勢が期待される。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「栃木市総合計画」および「栃木市保育所等整備基本方針」に見られるように、市では経営課題を明確にして、保育所の充実に向けて具体的な取組が進められている。経営状況や改善すべき課題についての職員への周知については、園長より機会がある都度伝えられているが、職員アンケートの結果からは不十分な点が見られるので、予算の執行状況や今後の見通し等も含めて職員会議で説明し理解を促すことが望まれる。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立保育園ということもあり、中・長期的な計画は栃木市で策定されている。「栃木市総合計画」および「栃木市保育所等整備基本方針」に、保育所整備の基本的な考え方と具体的な整備計画がまとめられている。また、「栃木市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、子育て支援の計画的な推進が実施されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の事業計画については体系的にまとめたものはないが、全体的な計画、年間指導計画、年間行事計画、年度研修計画、交通安全年間計画、避難消防訓練計画、世代間交流年間計画、保護者会事業計画など、数多くの計画が作成されている。今後は、年度の運営方針、重点課題、数値目標や具体的な成果等を明記した総括的な事業計画の策定を期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間行事計画に関しては、行事会議にて前年度の反省を基に綿密な話し合いを行い、次年度計画をより良いものへと改善する仕組みが出来上がっている。また、行事ごとの行事記録簿が作成されており、行事内容、反省、評価等が記載されている。今後は研修計画など他の計画においても、前年度の計画を振り返り、次年度の計画をより良いものへと改善する取組が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月「園だより」が発行されており、今月の保育のねらい、行事予定とお願い、園長先生からのひと言等が掲載され、保護者へ情報提供されている。また、年に5回発行される「クラスだより」では、各クラスの活動状況や日常の保育活動の様子が紹介されている。4月開催の保護者総会においては、年間行事計画についての詳細な説明が実施されている。今後は、総括的な事業計画を作成し、園の運営方針、重点課題も含めて保護者に周知し理解を促すことが望まれる。</p>		

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、前期・後期に分けて、職員全員で「自己評価チェックリスト」による評価を行い、その結果をまとめ問題点の把握を行っている。しかし、その結果を保育の質の向上に結び付けることは不十分であり、栃木市主任保育士会議での改善課題ともなっている。平成26年度に第三者評価を受審しているが、その結果を踏まえた質の向上に向けての組織的な取組は十分とは言えない。今後は、受審後の課題の整理、改善計画の作成、改善策の実施と進捗管理が出来る仕組みづくりが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>前回の第三者評価の評価結果を職員に周知し改善策に取り組んでいるが、当時の職員は数名しか残っていないということで推進に苦勞をしている状況である。自己評価・第三者評価から明確になった課題については文書化されていないので、その後の活用に弱い点が見受けられる。評価結果を十分に活用するためにも、まずは明確になった課題を文書化して残す取組が望まれる。</p>		

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割と責任については「栃木市大平南第1保育園運営規程」で文書化するとともに、職務分担表において明確化しているが、周知については職員アンケートの結果からは不十分な点が見られる。今年度から就任した園長は、職員間のコミュニケーションを大切に、働きやすい職場となるように努力し、良き人間関係を築くことが保育の向上に繋がると心に留めている。市内各園長会議や大平地区にある3つの公立保育園の園長会議（大平3園長会議）で話し合われたことは、職員への周知を心がけている。今後は、事業計画、職員会議、園だよりの「園長先生からのひと言」のコーナー等において、自らの役割と責任、園としての運営方針等を表明し理解を促すことが望まれる。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、栃木県社会福祉協議会主催の施設長研修会、栃木市の保育所長研修会に参加し、遵</p>		

守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。環境問題に関しては、年3回の省エネ推進研修に参加し、節水、節電、ごみ削減、リサイクル活動等について職員へ周知し、協力を求めている。今後は、職員が遵守すべき重要な法令について、園内研修で講師を務めるなど積極的な取組を期待したい。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の保育の質の向上に向けての取組として、毎朝の連絡会や月案へのコメント、行事へのコメント、各会議等における意見・指導が挙げられる。今後は、「自己評価チェックリスト」による評価結果及び第三者評価から明確になった課題を踏まえて、保育の質の向上に向けての具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参加することが期待される。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、大平3園長会議で保育園経営の問題点と課題の把握、改善策の検討をしており、園内においては、保育運営の問題点の情報収集、状況把握をして、必要に応じて主任保育士や他職員との意見交換をしている。今後は、これらの取組から明確になった業務の実効性を高めるために必要な事柄について、改善に向けての具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参加することが期待される。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な人材や人員体制については、「栃木市大平南第1保育園運営規程」に明記されている。現在、保育士不足と職員体制の充実が運営上の大きな課題となっており、人材確保のために、園長自ら今出来る努力をしているところである。また、将来に向けた対応として、実習生を積極的に受け入れている。未来の保育士としての実習生の夢がふくらみ、意欲が高まるような実習期間となるように環境整備と適切な指導に力を入れている。人材の確保・育成、特に保育士不足解消は、施設運営上の重要課題でもあり、現場以上に市が中心となって積極的に取り組んでいく体制づくりが求められる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「栃木市人材育成基本方針」が策定されており、「目指すべき職員像」として、「①栃木市に愛着を持つ ②市民の目線で行動する ③積極的にチャレンジする」が挙げられている。人事管理については栃木市の人事規程にもとづく管理が実施されている。職員が、自らの将来の姿</p>		

を描くことができる仕組みづくり（キャリアパスの明確化）については、今後の課題となっている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の運営状況として、保育士不足、不十分な施設設備環境があるが、職員アンケートの結果では、職員の就業状況や意向を把握し改善に取り組んでいることに関する項目で「できている」が71%と高い評価となっている。職員間で気軽に相談し合ったり情報交換が出来たりすると記述もあり、働きやすい職場環境であることが窺える。また、保護者アンケートでも、アットホームな雰囲気があるとの回答が多数寄せられている。時間外勤務命令書や出勤簿、年次有給休暇簿などによる就業状況の把握に加えて、定期的な健康診断やストレスチェック診断が実施されている。園長は、職員の心身状況について、毎日さりげない観察を行うとともに、職員間のコミュニケーションを大切に、ワークライフ・バランスへの配慮を重視している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正職員に対しては、職員一人ひとりに対しての目標管理制度が実施されている。上位組織の目標を踏まえて個人目標を設定し、結果については業績評価と態度・能力評価を行う仕組みとなっている。園の人員構成として臨時職員が多いので、意欲向上のためにも、例えば個人の年間目標を設定するなどの工夫が望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉢・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修内容、参加者を記載した「年度研修計画」が作成されている。研修後は、復命書、研修報告書を提出するほか、研修報告会を開催し研修内容の共有化を図っている。今後は、研修計画に「保育所としての期待する職員像」及び職員に必要とされる知識・技術を明示し、園内研修も含めた総合的な研修計画を策定することが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㉣・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「年度研修計画」にもとづき、研修内容に合った職員を優先的に、かつ、平等に研修が受けられるように配慮している。年2回実施されている栃木市主催の職員全体対象研修においては、全員参加を目標に声かけをしている。より一層の研修効果を挙げるためにも、個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況、研修参加履歴を記載した資料を作成し、その活用により効果的な研修が実施されることを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生受け入れマニュアル」が整備されており、受け入れの意義、職場体験のねらい、実習担当、実習生へのお願い等が記載されている。また、実習の流れと実施内容を記載した「実習オリエンテーション」が作成されており充実した内容となっている。実習現場のリーダーに対しては、主任保育士より職場体験のポイント等の申し送り指導が実施されている。令和元年度は4校9名の実習生を受け入れている。</p>
---

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価の受審結果については、とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページにて公表されている。しかし、隣接する地域子育て支援センター駐車場の入り口にある掲示板に、園だよりの抜粋を掲示してはいるが、地域への情報公開という点については不十分な面が見られるので、保育理念、保育方針、園で行っている活動等を説明した印刷物や広報紙等を、小学校、自治会等へ配布するなど、地域の理解を深める取組が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市の各種規程や手引きに沿った事務や会計処理が実施されている。また、行政による指導監査、歳入歳出決算監査が実施されており、公正かつ透明性の高い組織運営が行われている。外部専門家による監査支援（指導・助言）は受けていない。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市では「全体的な計画」の中の保育理念に「保護者や地域と連携して、子育て・子育ての支援を行う」を掲げている。さらに保育目標のひとつに「地域の中で育つ子ども」を挙げ、さまざまな機会を通して子どもが地域の人とふれあう機会は多い。隣接する地域子育て支援センターを利用している0歳や1歳児の母子が園を訪問する活動や中学生・高校生の受け入れ、介護老人保健施設への年中・年長児の訪問、祖父母を園に招いて誘拐防止指導を一緒に受ける活動、地域にある自動車工場の夏祭りへの参加など、いろいろな年代の地域住民とふれあうことが毎年プログラム化されている。園の夏まつりや運動会の際には近隣住民に開催の案内を出していて、卒園した子どもが参加することもある。また、大平地区にある3つの保育園が合同で農園を訪問したり、就学前に年長児が交流会を行ったりするなど、同年代の他園の子どもと</p>		

<p>交流する機会を設けている。今後は、子どもにとって地域との交流がどのような意味を持つかを具体的に示した園独自の文書の作成が望まれる。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市は保育園がボランティアを受け入れる意義として、①保育園への理解促進、②地域とのかけはし、③保育サービスの量と質の拡大、④園運営の透明性につながる、の4点を示している。また、受け入れる際には、①子どもたちへの負担を考える、②訪問の目的を明確にする、③事前指導で注意事項を明確にする、④職員への周知を図る、の注意事項を示している。これを受けて、園では「ボランティア・職場体験への注意書き」の文書を用意し、受け入れの意義、ねらい、担当者、参加する中高生へのお願いすることなどを明確にして、中学生の職場体験や高校生の保育体験学習を毎年数名程度受け入れている。しかし、保育を支援してもらう等の個人ボランティアの受け入れ実績はない。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務室に電話連絡簿の他、とちぎ救急電話相談やファミリーサポートセンターからのチラシを備えている。また、全職員に配付している「保育手帳」には、医療機関の一覧が掲載されている。必要に応じて医療機関や療育機関、子育て支援課こどもサポートセンターを保護者に紹介するほか、市の巡回相談を利用して支援児の相談にのってもらっている。また、幼保小会議、支援児担当交流会、療育施設見学会等へ担当職員が参加して知見を広め、支援児の園生活および家庭での生活の質を高めるための保育や保護者支援に役立てている。今後は、園と関係のある様々な社会資源を分類別・目的別にリストアップした一覧表を備えることが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市全体の保育や子育てのニーズ把握は、施策の一環として栃木市が実施している。地域の保育や子育ての実態把握は、隣接する地域子育て支援センターが実施する子育て相談やサロン活動などを通して行っており、センターと情報交換はするものの園が独自でニーズ調査を実施することはない。休日保育や一時保育などの特別な保育は、栃木市の計画のもとに各保育園が分担して実施しており、土曜保育が必要な場合、大平南第1と第2保育園では、大平西保育園を利用することになっている。普段の保育の中で浮かび上がった保育ニーズや特別な取組の必要性などは、市の保育課に申し出て検討してもらっている。令和元年5月のゴールデンウィークには保育園を全休とせず、必要に応じて開園した。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育以外の一般的な福祉ニーズについての把握は栃木市が施策の中で行っており、公立保育</p>		

園として具体的な事業や活動は行っていない。小規模な保育園でありながら、地域との交流は活発に行われており、また、保護者が保育園に訪れる機会も多く、保育や子育て以外でも福祉に関する相談を受けたり、職員が気づいたりする機会もあり、関係機関を紹介したり、気づいた課題を市に進言したりするなどの取組を、今後も積極的に実施することが期待される。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」の中で、保育理念として「子ども一人ひとりの人格を尊重し、健やかな成長・発達を図る」を掲げている。栃木市が保育士全員に配付している「保育手帳」には、「児童憲章」「全国保育士会倫理綱領」「栃木市保育理念・保育方針・保育目標」と、職員の心得、緊急時対応、子どもの人権を守るためのNG用語集、チェックリストなどが含まれている。小規模園の強みでどの職員も担当するクラス以外の子どものことを把握できており、職員会議の中で職員が一人ひとりの子どもを尊重した保育ができるよう話し合っている。保育日誌の中に「子どもの言い分を尊重して時間をかけてわかり合えるようにする」という保育実践が読み取れるほか、他の子どもが支援児を理解できるような働きかけを行っているということから、子どもを尊重した保育が行われていることを窺うことができる。今後は、保育水準を保つためにも保育手帳の読み合わせを行ったり、倫理綱領についての研修を行ったりするなどの取組を行うことが期待される。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育手帳」に掲載されている「個人情報保護と人権に関するチェックリスト」を用いて、職員一人ひとりが子どもと家庭の個人情報保護やプライバシーの保護について振り返ることができる。実際の保育場面では、着替える際に他児にみられないような配慮などは行われており、個々の子どものアレルギー情報や発達支援の情報などが他の保護者等に漏れないように気を付けている。今後は、子どもの羞恥心への配慮や自尊心を傷つけない保育のあり方などを記載した、園としてのプライバシー保護マニュアルを整備することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市が「保育園・認定こども園・小規模保育施設【入園案内】」を作成し、市のホームページに掲載するとともに、市役所、各支所、各園等に配置し、入園申込みに備えている。また、ホームページでは各園のプロフィールを記載したパンフレットも掲載している。市では一斉見</p>		

<p>学会を開催して、入園希望の保育園等を見学する機会を設け、さらに、各園ではいつでも個人的な見学や相談を受け付けている。入園決定者に対して配付する園独自の「入園のしおり」なども、見学者の希望があれば渡している。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2月に入園決定者の一日入園を実施し、「入園のしおり」と「重要事項説明書」を渡して説明するとともに、個別の面接を実施している。外国籍の保護者には通訳をつけることはしていないが、個別に説明をし、書類の記入方法などを丁寧に指導している。重要事項説明書には、施設の概要をはじめ、目的や運営方針、職員の配置状況、保育を提供する日・時間、保育等の内容、利用の終了に関する事項、嘱託医、緊急時の対応、要望・苦情等に関する相談窓口、非常災害時の対策、保険について等々が記載されており、利用者（保護者）が内容に対する同意の署名捺印をして、園と保護者が双方で保管している。内容に変更があったときには「重要事項説明書の記載事項の一部変更について」の書面を交わしている。また、「個人情報使用同意書」に個人情報の使用内容を示し、保護者の同意を得る措置もとっている。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a・㉒・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園や移籍に際して、相手先が公立保育園であっても、当該児に関する情報を記した文書や児童票を転園先に送る措置はなく、必要に応じて口頭で連絡するのみである。ただ、就学の際には保育所児童要録および支援に関するすくすくシートを小学校に伝達している。今後、保育所整備計画に沿って閉園が予定されている大平南第2保育園の園児が第1保育園に移籍することも予測され、その際には児童票等の伝達など保育の継続性に配慮した措置が必要である。保護者の都合による転園であっても、保育の継続性を担保するためには児童票のやり取りか、情報を記載した文書を作成して受け渡すことが求められるため、現在、市内の園長会議で検討中とのことなので、議論の進展が期待される。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・㉒・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各行事や保育参加等の終了後には保護者アンケートをとり、今後の反省の材料としており、アンケートの回収率が高く、保護者の関心の強さが窺われる。子どもたちの満足度を測る方法を整備しているわけではないが、常に子どもの表情を読み取り、年長児については感想などを言葉で表現させて聞き取り、また、保護者からは子どもの家庭での様子を聞き、登園時の様子なども観察して子どもの気持ちを推し量っている。ただ、園の運営全体に対する保護者の意向調査を実施してはいないので、今後は第三者評価の際の保護者アンケートの内容などを参考に、定期的な調査の実施を検討することを期待する。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a・㉒・c</p>

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決制度については、「入園のしおり」に掲載するとともに、「重要事項説明書」に苦情受付責任者、苦情解決責任者、第三者委員を掲げ案内している。さらに、「苦情申し出窓口の設置について」の文書で苦情解決の方法について保護者に知らせ、玄関の掲示板に制度の案内を掲げている。また、第三者委員である主任児童委員には保護者会を兼ねる入園式に参列してもらって保護者に紹介している。第三者評価で実施した保護者アンケート結果からは苦情解決制度が保護者に周知できていることが窺える。担当職員は苦情解決についての研修に参加し、苦情が年々増えていることや、苦情の内容は職員の接遇に関することが多いことなどを学んでいる。実際には苦情解決制度に則って苦情解決が図られたことはなく、意見箱も設置しているが、投函された事例もない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「入園のしおり」にはいつでも子育て相談に応じる用意がある旨を記載し、随時、相談に応じている。6月には午睡時間を利用した個別面談の機会をつくり、家庭との情報交換や子育て相談、意見の聴取を行っている。入園式の後に開催される全保護者が参加する保護者会で意見が出ることはほとんどないが、後日行われる役員会が意見聴取の機会となっている。相談対応専用の部屋や空きスペースがないこと、相談はクラス担任以外でも対応できることを保護者に知らせていないことなどが課題となっており、個別面談も一人ひとりにかかる時間が短いことや情報交換が主な内容になっているので、実施方法などについて検討し改善を図りたいとしている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談は主に担任が受けているが、早朝や夕方遅くに早番・遅番の職員が受けた相談や伝言は、早・遅番日誌に記載されて、担任に伝えられている。相談内容は内容の重さや緊急度に応じて、担任から主任保育士、園長へと上げられて、主任保育士や園長が相談対応に当たることもある。相談や意見への対応の手順や方法については文書化されておらず、保護者アンケートには連絡ノートが1歳児以上にはないことへの対応を求める声も多く寄せられているので、改善の取組が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では毎年「交通安全年間計画」を立て、安全な登降園、信号・標識の見方、集団で安全な歩き方・乗り物の安全な乗り方、講師を招いた交通教室など、毎月テーマを設けて子どもに安全について指導している。このほか、祖父母を招いて誘拐防止等の指導や不審者対応の訓練も行っている。職員は日頃から子どもの安全についてヒヤリハット事例の報告書を書く習慣を身につけており、毎月、ヒヤリハット会議を実施して、どんな小さな気づきでも情報の共有を行い、事故防止対策の話し合いを行っている。さらに、アクションカード（緊急時対応の役割分</p>		

<p>担と手順を示したカード)を用いた、アレルギー対応訓練やプール開き前の水上安全研修を行って緊急時に備えている。また、散歩中に気を付けなければならない場所の洗い出しをして新たに「お散歩マップ」を作成した。毎年2回「事故防止チェックリスト」を用いてクラスごと(年齢別に)の確認を行い、チェックが入らなかった項目について園全体で共有し、改善策を講じるなどしている。遊具などの点検を定期的実施する決まりはなく、使用する前に各保育士が自主的に点検しているが、今後は、チェック表などの記録用紙を作成し、安全点検を強化する予定である。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>㉑</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市では公立保育園用の「健康危機管理対応マニュアル」を策定し、その中で、「食中毒緊急時対応マニュアル」や「感染症予防対策」「主な細菌性中毒の予防」「排泄処理マニュアル」「手洗いの仕方」を文書化して、各園に周知している。給食は業者に委託しており、業者が食中毒防止に努めている。排泄処理マニュアルを学んだおかげで、職員が適切に嘔吐物の処理対応ができた経験がある。子どもや家庭に対しても感染症予防について指導や情報提供を行っており、手洗いを確実にさせるために、固形石けんをポンプ式の石けん液に変えている。毎日の給食・おやつ時間の前には、消毒アルコールを用いて机や椅子等を殺菌消毒している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>㉑</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市で策定し、園が見直し改訂した「自然災害時対応マニュアル」を整備している。「避難消火訓練年間計画」を立て、火災や地震、大雪、竜巻などに対応する避難訓練を毎月実施している。火災は発生場所の想定を変え数回、地震については予告無しの訓練も行い、隣接する地域子育て支援センターとの合同の避難訓練も実施している。令和元年10月に栃木市にも大きな被害をもたらした台風19号では、連休で閉園中であったため影響はなかったが、平日の日中であつたらどのように対応するか、本園は大平第2保育園の2次避難場所になっていることから、今後、具体的に検討を要すると考えている。また、学校の災害時の対応(休校にするとか災害時の下校時間の繰り上げ設定とかに保育園と差が生じている)と異なっているので、栃木市全体で調整が必要であり、対応の見直しが検討されている。7月の園の夏まつりでは、災害時の子どもの受け渡しを想定した訓練を実施して、駐車場の問題や時間に迎えに来られない子どもへの対応をどのようにするか課題も見えてきた。災害時の給食提供についてマニュアルや取り決めがなく、また、備蓄品についての定めもないため種類や数が十分でない。災害時の地域と連携関係についてもまだ話し合いを行っておらず、これも課題となっている。なお、保育室の吊り下げ式蛍光灯が、地震の際などに落下する危険があるため、早急な改善が求められる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市立保育園共通の「保育についての標準的な実施方法」が作成され、本年度から配布されている。また子どもの尊重やプライバシーの保護、権利擁護等について明示されている「保育手帳」が毎年配付されている。日々の保育の実施時の留意点や個々の保育園に応じた業務手順等の標準的な実施方法は、検討をしているが文書化まではしていない。今後は園の保育についての標準的な実施方法を再度確認し、必要なものを文書化し整備することが期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市共通の標準的な実施方法は、必要に応じて主任保育士会議で見直しを行うことになっている。園の保育についての実施方法は、職員会議や各クラス会議等で、保育士や保護者の意見や提案に基づき見直しを行っているが、明確な仕組みにはなっていないので、今後は見直しを組織として行う方法を定め、継続的に実施することが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時には手順に沿って子どもの発達や生活状況を把握している。入園後は個人面談や日常の保護者との関りの中で具体的なニーズの把握を行っている。個人面談前のアンケートや面談結果は、決められた様式で記録されている。指導計画等は主任保育士を責任者として、子どもと保護者の具体的なニーズ等を関係職員が協議し作成している。個別計画は3歳未満児と支援の必要な子に対しては決められた様式で作成されているが、3歳以上児については明確には記録されていない。個別の指導計画とクラス等の指導計画が相互に関連性をもって作成されるよう、記録等を含め再度検討することが期待される。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の評価・見直しは、月の定期的な会議の中でやっている。月案は園長が、週案は主任保育士が評価やアドバイスのコメントを記入している。個別対応の必要な支援児やアレルギー対応児には、関係職員が保護者と面接を行ないながら見直しを行っている。今後は、各クラスの指導計画や行事等の評価・見直しで明らかになった課題が、標準的な実施方法に反映させるべき事項なのか、保育の質の向上に関わる事項なのか、個別のニーズに対する保育・支援等に関わる事柄なのかを明確にし、次の計画に反映させる仕組みを定め、実施することが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育日誌や児童票、アレルギー関係、給食関係、ヒヤリハット報告、避難訓練等は統一した様式で記録している。子どもの情報は、月の会議や朝の連絡会議、早・遅番日誌等で連絡し共有している。今後は保育士により記録内容や書き方に差異が生じないように、日誌や連絡ノート等を含む記録要領を作成し、それに基づいて記録（内容や書き方）が行われているかを確認し、職員に研修や指導を行うことが期待される。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栃木市の文書管理規程、個人情報保護規程に沿って記録の管理や個人情報保護が行われている。個人情報管理については「保育手帳」や会議等で全職員に周知し徹底がされている。保護者に対しては電子データの取り扱いを含め、「重要事項説明書」や保護者会等で具体的に説明をしている。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」は主任保育士会議で検討し、保育方針や目標に基づき子どもの発達段階を踏まえて作成している。その計画を基本として、保育園の状況を踏まえた全体的な計画を作成し、毎年主任保育士を中心に職員会議で見直しをしている。しかし、園としては地域の実態の把握等がまだ不十分と捉えている。今後は保育実践の拠り所となる全体的な計画が、更に検討され保育園の特色を生かした計画になることが期待される。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設は平成6年に建設され定員45名、生後6か月の子どもからの受け入れをしている。保育室が4つしかないため、その年度の入園児数に合わせクラス編成が検討されている。保育室が完全に区切られていないので保育中の声やピアノの音等がもれることも多くある。保育士は落ち着ける環境を整えるために、様々な工夫、改善を行っているが厳しい状況が窺える。開園当初に比べ入園状況が大きく変化していることから、保育室の間仕切りや調乳室、家具、照明等の改善が必要と考えている。室内の温度や音などの環境が常に適切な状態に保持され、一人ひとりの子どもが必要に応じて落ち着ける場を整備することが望まれる。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は小規模園の特性を生かし、園全体で子どもの発達過程や家庭環境を共有し、同じ目線で対応するよう留意している。朝の連絡会や定期的な職員会議で個々の状況の周知や検討を行ない、必要に応じてその都度園長や主任保育士に対応を相談している。保育士は子どもの言葉や態度から気持を受け止め、子どもにはおだやかにしっかりと伝わるよう話をするを心がけている。保育士へのヒアリングから、地域の変化や個々の家庭環境などに合わせて子どもや保護者を受容し、様々な配慮をして対応していることが窺えた。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は一人ひとりの状況を把握し、成長に合わせ生活習慣が無理なく身につけられるよう支援している。またそれぞれの家庭の状況に合わせ、保護者への支援もきめ細かく行い、連携して基本的な生活習慣を身につけられるようにしている。現在は各クラスが複数担任となっているので、個々にゆったりと対応でき、焦ることなく子どもの気持に沿って食事や着替え、排泄等の援助をしている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は小規模園の良さを活かし、日常的に異年齢の交流を行っている。保育士は子ども達のやりたい気持ちを大切に、子ども同士の関係が育まれるよう見守り、必要に応じて援助することを心掛けている。隣接する地域子育て支援センターとは年間の計画的な交流の他に、年長児が赤ちゃんサロンに参加するなど、状況に合わせ様々な交流が行われている。また世代間交流や地域の企業訪問など、社会体験をする機会も設けられている。調査訪問時には、子ども達が責任をもって進んで当番の仕事をする姿や、乳児と幼児と一緒に遊ぶ姿が見られた。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は入園予定児が辞退したため、乳児は1名の入園となり保育士と1対1の保育である。食事や午睡は乳児室で行い、遊びの時間は1歳児のクラスや他のクラスと一緒に過ごすこともある。保護者とは日々の連絡ノートや送迎時の直接話し合いを通して連携している。乳児室には調乳室が設置されていないため、現在は隣接する事務室の給湯コーナーを利用している。今後は、生後6か月から受け入れて行う乳児保育の適切な環境を検討し、整備することを期待する。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>現在は1歳児7名、2歳児8名を年齢別に複数担任で保育をしている。保育士は個々の発達・成長に合わせ個別計画をたて、子ども達のやりたい気持と甘えたい気持を受け止め保育を行っている。日常的に異年齢児との交流が行われ、自発的な活動の刺激になっている。1歳児以上は合同で午睡を行い、トイレも1カ所のため乳児幼児が一緒に利用しているが、保育士は年齢に合わせ個々に配慮をして対応している。子どもや保護者には地元出身者でない人や外国籍の人がいるので、生活習慣や風習、言葉などそれぞれの家庭の状況をよく把握することを大切に、保護者に寄り添って子育ての支援を行っている。1歳児以上は連絡ノートがなく、健康観察記録帳や送迎時に口頭で保護者と情報交換をしているが、保護者アンケートからは、日々の様子を知りたいとの希望が窺える。今後は3歳未満児の様子の伝え方について検討することが期待される。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児8名は発達に合わせ指導計画が作成され、それぞれに合わせた保育と集団での保育に配慮している。保育士は一人ひとりに言葉で伝え、個々の行動の確認を行い、子どもが充実感や達成感を感じられるよう対応している。</p> <p>4、5歳児19名は遊戯室を保育室として利用し、合同の保育をしている。保育士は同じ活動でも年齢に合わせた配慮を心がけている。4歳児は5歳児から刺激を受けやる気が育ち、5歳児は年下の子を面倒見るなど思いやる気持が育まれている。4、5歳児の保育室が全体集会の場や昼食後に0歳児以外の午睡室になる等の環境ではあるが、調査訪問時には、その中で子ども達は今やるべきことを考え自主的に手伝う姿が見られた。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内で個々の援助方針会議を行い、栃木市の個別の指導・教育支援計画「すくすくシート」により個別計画を作成し、それに基づいて保育を行っている。保護者とは常に連携をとり、共に成長を喜べるよう支援を行っている。市の専門機関の巡回相談や個別療育支援が定期的であり、専門機関とは密に連携を行っている。園では建物の構造上の制約から子どもが落ち着ける場を作ることや、保護者と更に連携を進める取組が必要と捉えている。今後は、環境の整備等とともに、保護者全体に対して支援の必要な子どもの保育についての理解を深める取組を行うことが期待される。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりが落ち着いて過ごせるよう、遊びや遊具・玩具を準備している。全員の送迎時間を把握・記録し、保育士間の引継ぎはノートやメモで漏れがないようにしている。少人数の保育園であるので、全職員が子どもの状況を把握し、早・遅番時にもどの子どもとも親しく接している。保護者との連絡は担任から伝えることを基本に口頭で行っている。子どもの発達や日常の様子が、送迎時に保護者へさらにスムーズに伝わるよう、引継ぎ方法等を含めた検</p>		

討が期待される。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就学に関する事項が年間の計画にあり、それに基づいて保育を行っている。朝の集会では、子どもが自分のことを言葉で伝えられるようにし、文字指導など就学に向けた活動を行っている。年長児は人数が少ないので、大きな集団の中での経験が出来るよう、大平地区の3つの保育園合同行事の活動も行っている。近隣の小学校とは運動会練習の見学や、小学生の保育園訪問等で交流をしている。保育士は幼保小連絡会議に参加して、小学校の教師と情報交換し連携を図っている。就学に関する保護者への働きかけは特に行っていないが、日常の中で相談対応等をしている。今後は、保護者が小学校以降の生活について見通しを持てる機会を積極的に設けることが期待される。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理は「年間保健計画」や「健康危機管理対応マニュアル」に基づいて行われている。全園児の健康状況は、健康観察票により毎日家庭と連携を行い、受け入れ時の視診についてはノートに記録し担任に伝えられている。年度末には予防接種や既往歴の状況等を再確認している。睡眠時は年齢に合わせチェック表で記録を行い、子どもの服薬が必要な場合は事務室において2人体制で投薬し、安全管理をしている。体調不良やけがについては、保護者への連絡、園の対応や事後の確認について保健日誌に記録をしている。現在は、熱性けいれんの対応を全保育士が研修し、1日3回の検温で健康管理を行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断・歯科健診の結果については、職員に周知し、保護者には書面で伝え必要に応じて個別に支援をし、園と家庭との共通理解を図っている。歯科健診時に個々の子どもの咀嚼や歯並び等について具体的なアドバイスを受け、園での支援や専門機関受診等につないでいる。園全体としては食事前の「口腔体操（健口体操）」や食後の歯磨き指導を取り入れ、虫歯予防をしている。また年長児は保護者と毎年永久歯対策事業に参加し、歯科衛生士から指導を受けている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「アレルギー対応ガイドライン」に沿って、医師の指示書を基に栄養士、調理員、園長、主任保育士、担任、保護者が話し合いを行い、食事の内容を決定し提供をしている。配膳のチェックや食事の様子に留意をし、保護者とはアレルギーカードで確認を行っている。また熱性けいれんの対応（1日3回の検温）等、個々の状況に合わせて適切な対応をしている。園内研修としてアクションカードを作成し全職員で想定演習を行っている。アレルギー疾患や慢性疾</p>		

患等についての理解を図るために、子どもには日々の保育の中で、保護者には入園説明会等で周知している。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>⑮</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢に応じた食育計画を基に、好き嫌いは無理強いせず、完食できる喜びを大切にし、食事の雰囲気留意して食事を楽しめるよう配慮している。調理室の構造から、子どもが日々の調理の様子を見ることができ、季節の野菜や珍しい食材の展示をすることで食への関心を育てている。また、散歩で地域の野菜の栽培を見学し、絵本等を利用した取組を行っている。市の献立表には、「食育だより」として栄養や献立レシピ、季節の行事等が掲載されている。日々の給食サンプルの掲示は親子に好評で、迎え時の楽しみになっている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>⑯</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食は外部委託になっていて、市の献立表により園内で調理し提供されている。調理員は市の調理員会議や研修に参加している。また園内の定期的な給食会議に参加し、献立内容や食事の様子など保育士と情報を共有し、食材、切り方、配膳等について話し合い、子どもがおいしく安心して食べられるよう改善を図っている。調理員は離乳食やアレルギー食等についても個別会議に参加し連携を行っている。現在、市が「子どもの育ちと生活に関するアドバイザー事業」を実施しており、園全体で食に対する育ちをさらに勉強している。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<b>⑰</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の園だよりにより各クラスの保育のねらいを記し、保育活動に対する保護者の理解を得よう努めている。園では、毎日の送り迎えの他、保護者会を兼ねた入園式や運動会、夏まつり、発表会、さらに保育参加など、保護者が園を訪れる機会が多く、子どもの園での様子をうかがい知ることができている。行事の後には感想や意見を求めるアンケート調査を行い、保育の改善等に活かしている。今回の第三者評価に伴う保護者アンケートも含めて、園が実施するどのアンケート調査も回収率が高いことに加え、草取りや清掃、施設保全など保護者会主催の奉仕作業へ多くの保護者が参加している状況から、園に対する保護者の関心の高さが窺える。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ <b>⑱</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>6月の個別面談や随時の子育て相談の機会を通して、保護者の子育てに対する不安を和らげるような働きかけを行っている。今回の第三者評価で行った職員アンケートからは、保護者とのコミュニケーションはうまくいっている、と職員が認識している状況が窺える。また、次年度からはクラス懇談会の開催も検討しており、更なるコミュニケーションの深まりが期待される。一方で、保護者アンケートの自由記述欄には、多くの保護者が日々の子どもの様子を知りたいと記入している。1歳児以上の連絡ノートによるやりとりがないなどの原因も考えられるため、今後、一人ひとりの子どもの成長や園での様子を保護者に伝える方法の検討が望まれる。</p>		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭での虐待などを疑わせる場合に対応するための「虐待対応マニュアル」は策定されていない。園長は過去に虐待対応に関する栃木県の研修を受けており、虐待の早期発見・早期対応を行うために、子どもの観察を丁寧に行うことなどを会議を通して指導している。また、虐待が疑われる場合の保護者への支援についても、非難するのではなく話を丁寧に聞くなどして相談・支援するよう指導している。更に、保育士による子どもへの不適切な関わりにも注意し、新聞報道があった他園での体罰事例や暴言事例等を会議で取り上げて注意喚起している。また、職員が適切な保育ができるよう、日頃の保育や人間関係の中でストレスをためない配慮をしている。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、個人的には「保育手帳」に掲載されている「子どもの人権を守るためのNG用語集」や「個人情報保護と人権に関するチェックリスト」を用いて、自身の保育や子どもに対する接し方の振り返りを行っている。また、年2回、定められた「自己評価チェックリスト」を用いて、日頃の保育実践や保護者支援、安全対策などの自己評価を行っている。自己評価チェックリストや人事評価をもとに、園長と主任保育士が個別のヒアリングを実施し、保育の改善や専門性の向上に資するようアドバイスを行っている。</p>		